

漂流・漂着ごみから河川、海岸を守る」と環境省は三十日、福井商工会議所ビルで「九頭竜川流域ごみ問題ワークショップ」を開く。県内外の環境保全団体や行政関係者が活動内容と課題を発表し、流域全体での効果的な対策を考える。希望者は自由に傍聴できる。

河川—漂着ごみ—海岸

漂流・漂着ごみは景観を取り組んでいる。損なうだけでなく、鳥がエサと間違えて飲み込むなどの「エコネイチャー・彩み生物への影響が懸念されてく」とNPO法人ドラゴいる。海岸に漂着するごみ、リバー交流会が呼び掛け

の大半は、河川を通じて流人となり、モデル調査の一環として開催する。彩みく環境省は昨年度から、坂井市三国町を含む七県十一方所と国土交通省福井河川国道をモデル地域に実態調査に、事務所、県坂井市のほか、

漂着ごみ対策考えよう

あす福井ワークショップ

県内外環境団体が活動発表

ゲストの「J E A N / クリオンアップ全国事務局(東京都)、「美しい山形・最上川フォーラム」(山形県)が活動内容を報告する。時間は午後一時から同四時。傍聴は無料。問い合わせは、環境省からモデル調査を請け負っている環境コンサルタント会社「日本エヌ・ユー・エス」の中澤さん(0120)133395

図 5.8-2 福井新聞の事前告知記事 (2008年11月29日(土))



美しい九頭竜川・福井の海をみんなの手で

九頭竜川流域ごみ問題ワークショップ



九頭竜川・足羽川・日野川・竹田川の流域および河口周辺において、河川ごみ・海ごみの問題に携わっている団体および行政が一同に会して、流域における取り組みの現状と課題について話し合います。河川や海の環境保全、ごみ問題、リサイクル等に関心をお持ちの皆さまのご来場をお待ちしております。

日時：平成 20 年 11 月 30 日（日）13：00～16：00

場所：福井商工会議所ビル 会議室 A・B

参加費
無料

■ワークショップの背景

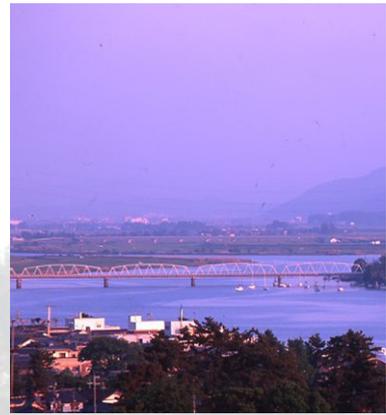
福井の海岸には大量のごみが漂着しており、九頭竜川水系においても多数のごみが見つかっています。これらは景観を損なうと同時に、鳥が間違っただり飲み込んだり、絡まってしまうなど、生物への影響が懸念されています。

海ごみ・河川ごみは、プラスチックごみが大半を占めており容易には分解しないことや、発生者の特定が難しいといった問題があります。

海ごみの発生源として、陸起源のものと海起源のものがあり、一般的に陸起源のものが約 8 割*を占めており、河川を通じて海に流れ込んでいると考えられています。このため、流域全体での取り組みが必要と言えます。

このような背景のもと、環境省 H20 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査の一環として本ワークショップを開催します。

*JEAN/クリーンアップ全国事務局 クリーンアップキャンペーン 2007 REPORT より



■発表・討議を行う団体

エコネイチャー・彩みくに	(坂井市)
NPO 法人ドラゴンリバー交流会	(福井市)
勝山青年会議所	(勝山市)
まちおこし 21	(池田町)
〔ゲスト〕 JEAN/クリーンアップ全国事務局	(東京都)
〔ゲスト〕 美しい山形・最上川フォーラム	(山形県)
坂井市	
福井県	
近畿地方整備局福井河川国道事務所	
環境省	

■問い合わせ・申し込み先

〔事務局〕 日本エヌ・ユー・エス株式会社 中澤 和子

E-mail : litter2007@janus.co.jp

フリーダイヤル：0120-133395 FAX：03-5440-1870

〒108-0022 東京都港区海岸 3-9-15 Loop-X ビル 8F

メール、FAX またはハガキで、氏名、所属・役職、住所、ご連絡先（電話、FAX）を上記申し込み先までお知らせください。

※希望者が定員（50 人）を超えた場合は先着順とさせていただきます。申込締切日：平成 20 年 11 月 26 日（水）（必着）

呼びかけ人	エコネイチャー・彩みくに NPO 法人ドラゴンリバー交流会
主催	環境省
協力	福井県、坂井市



JR 福井駅よりタクシーで 3 分、徒歩で 15 分
北陸自動車道 福井インターより車で 15 分
福井市西木田 2-8-1 TEL：0776-33-8251
駐車場無料（駐車サービス券をお渡しします）

図 5.8-3 ワークショップの案内チラシ

(9) 開催結果

会場の様子および開催後の新聞記事を図 5.8-4 および図 5.8-5、図 5.8-6 に示す。

a. 参加者

- ・ 円卓着席者 12名（「5.8.3(6) 円卓着席者」を参照）
- ・ 一般傍聴者 44名
- ・ 報道関係者 3社

b. 議事概要

議 事

開会（14:00）

1. 開会

2. 冒頭挨拶・趣旨説明

田中 聡志（環境省地球環境局環境保全対策課長）

3. 海洋ゴミの問題点：資料1

小島 あずさ（JEAN/クリーンアップ全国事務局代表）

【質疑】（特になし）

4. 漂着ゴミの削減・発生抑制に向けて～福井県坂井市三国町における漂着ゴミの調査結果から～：資料2

小沼 信之（環境省地球環境局環境保全対策課係長）

【質疑】

- 1) 漂着ゴミ問題だけでなく、様々な環境問題がクローズアップされているが、子供たちに対してどのような教育をしていくべきか、国や県の取組みが市議会レベルまで伝わらないので、情報がほしい。

→環境教育については、ゴミ問題に限らず、温暖化問題や省エネ問題も含め、文科省と連携し取組みを進めている。本モデル調査では、一部の地域において中学生に海岸清掃を通じた環境教育に参加してもらうなど、普及啓発も行っている。今後も活動を広げていく。

5. みくくの海から SOS：資料-3

阪本 周一（エコネイチャー・彩みくに会長）

【質疑】（特になし）

6. ドラゴンリバー交流会の活動：資料-4

有塚 達郎（NPO 法人ドラゴンリバー交流会理事長）

【質疑】（特になし）

7. 九頭竜川への取り組み：資料-5

多田 輝雄（(社) 勝山青年会議所理事長）

【質疑】

- 1) 自分のところだけのゴミを始末するだけでなく、上・中流から下流まで連携して活動するというのが望ましいのではないかと。
→青年会議所は県内に10ヶ所の団体がある。シニアのクラブも含め連携できる機会をつくっていききたい。

8. 足羽川水源地に生きる民として：資料-6（エコポイントについて追加説明）
堀口 岩男（まちおこし21前代表）

【質疑】（特になし）

9. 最上川流域におけるゴミ問題への取り組み：資料-7
平野 沢果（美しい山形・最上川フォーラム事務局）

【質疑】

- 1) そもそもゴミが出なければこのような問題は起こらない。発生抑制についてはどのように考えているか。
→発生抑制については今後の課題である。クリーンアップキャンペーンの広報や、研修会によりゴミの現状を認識させる、という活動をしている。
→レジ袋が多いという調査結果を踏まえた活動により、山形県ではレジ袋の有料化とマイバッグ持参運動が普及してきたということである。

10. 九頭竜川における漂流・漂着ゴミ問題への取り組みについて：資料-8
玉置 文志（近畿地方整備局福井河川国道事務所副所長）

【質疑】（特になし）

11. 福井県の漂着ゴミ対策：資料-9
城越 芳博（福井県安全環境部企画幹）

【質疑】

- 1) 漂着物の支援事業は県内の海岸線に対して予算が不足していると思う。ボランティアによって回収されたゴミを処理するための費用についてどのように考えているか。
→費用については、地域の方々と協力し意識啓発運動を兼ねて回収されたゴミの運搬費用として利用する。また、大きな木材などは新たな予算要求をする。さらに大規模な災害時には国の災害補助金で対応する、という3段階に分けた考え方をしている。

12. 全体討議・まとめ

・討議テーマの紹介：事務局よりテーマ紹介

1. 河川や海岸の各所で行われている清掃活動を、どのように流域全体に広げて／つなげていくのか
2. ゴミの発生を減らすための取り組み・啓発活動を効果的に進めていくには、どのようにすればよいか
3. 活動団体、住民、行政、企業、学校の間連携、また流域全体での連携を、どのように深めていけばよいか

・「海ゴミプラットフォーム」の紹介（JEAN／クリーンアップ全国事務局 小島あずさ）
資料-11

・全体討議（進行：エコネイチャー・彩みくに 阪本）

- 1) 川の上流から海までのネットワークをつくり、発生抑制や情報交換などを行い、ゴミを減らすための活動に取り組む、という構想を考えている。自身は下流部を中心に活動しているが、堤外部の水田および畑には、すでに何十年とゴミが捨てられているような場所がある。悪循環をとめなければならない。
- 2) 川守制度に興味を持った。川守として川を巡視する制度を設けたらどうか。たとえば駐車違反の取締り制度のように、制服や腕章などをつけ、ある程度の権限をもって巡視すればより効果的なのではないか。
- 3) ゴミの処分には苦勞するので、期間を限定して回収者による現地焼却（野焼き）ができるような制度ができれば、それほど行政に頼らなくても処分できる。
- 4) 各種団体、住民、行政、企業、学校等の連携がとれないか。当団体では現在、各企業から協賛を得てクリーンアップ事業を行っている。協賛企業にはクリーンアップに参加してもらうか、協賛金という形で協力してもらっている。そして、行政には回収したゴミの処理と広報活動をしてもらう、という連携をとっている。このつながりを今後広げるために、協力いただいた企業などに、行政から何か特典を付加するようにしたらどうか。
- 5) 子供たちに対して学校を基盤とした環境教育も必要である。地域住民も一緒になってできるような活動を広められたら良い。
- 6) 現代のような社会では、今まで役場が行っていたような公的サービスも自立して行えないので、地域で肩代わりしていくしかない。そのためにも地域のリーダーを育成し、彼らの活動を支援することが必要ではないか。
- 7) 九頭竜川流域にはたくさんの市町があるので、関係団体の方々以外にも官公庁同士での連携が必要である。共通の認識を持ち、お互いに情報を提供して連携していくことが必要である。
- 8) 本日の視察のように、環境教育の一環として実際に汚れているところを見せ、ゴミを捨てたらいけない、という意識を早い段階で（小さい年齢のうちに）持たせるべきである。
- 9) 多くの農村部では、地元の堤防を、草が伸びてくると自分たちで刈り、田の肥料や牛馬の餌にして、守ってきている。一方で、草の生えている場所には不法投棄が絶えず、子供たちが近づかなくなり、ますます川への関心が薄れてしまう、ということがある。県では川守活動の他に、河川付近の企業へ活動に参加してもらえよう呼びかけをしている。今後HPなどで紹介しながら活動の継続を図りたい。
- 10) 現在 CO2 の排出抑制などで世界的に企業の責任が問われているが、例えばペットボトルに対する企業の責任が今後は求められるのではないか。電化製品のリサイクルに倣い、プラスチックの処分等について、生産者としてどうするのか、ということをはっきりさせるべきではないか。
- 11) 消費段階、すなわち分別処理においては、各団体、市町村、企業などで対応をとっているが、今後は上流から下流まで統一した考え方や方法で取り組むことが必要だと思う。
- 12) 漂着ゴミは日本製品以外にも海外由来のものも多くある。それらのゴミ処理について管理責任が明確になっていないことも、処理方法などがうまく進まないことの原因になっているのではないか。管理責任の明確化、あるいはそれに対する補助制度の統一化をお願いしたい。
- 13) 不法投棄については、河川管理としてなかなか得策がない。捨てられるものはタイヤなど、処分費用がかかるものが多い傾向にあるので、デポジット制度など、この場だけの話ではなく国策として動く必要があるのではないか。

- 14) 河川国道事務所と県の河川課で協力して、九頭竜川文化交流という名称で活動する土台はできている。しかし、実際に活動をする段階になるとなかなか具体的には計画が進まない。連携という言葉はよく出るが、具体策がなく抽象的な言葉として終わっているのが実態である。
- 15) 発生抑制について、発生源をどのように押さえるかという点が重要である。不法投棄、管理不十分ということに加え、ゴミの種類も国内外のもの、生活系、産業系のものと様々であり、それぞれ対策が違ってくるので、地域ごとにどこに重点をおき、何をすべきかを考えなければならない。また、一方では流れてくるものをどう処理するかが大きな問題であるが、海岸により管理者も違えばしくみも違っていて、なかなか連携がとれない。中央レベル、地方レベルでさらに連携を深めていかなければならない。
- 16) 管理のあり方について、海岸管理者や市町村の役割、または企業の責任についても議論する必要があるが、やはり一番大事なのは捨てる人の責任、ということでないか。その対策は啓発だけではないので、今後詰めていかなければならない。
- 17) 関係各所の連携を図るということについては、広報活動というのが唯一確実な手段ではないか。本日の映像資料など、流域の方々がどれくらい苦労しているかということについて、具体的な情報を使って、理解を深めていく必要がある。
- 18) 午前中の視察で、河川敷の畑から野菜くずや肥料袋を捨てている現状を見て、最上川と同じような光景だと思った。ゴミ問題というのは、ゴミがあるマイナスの状態からスタートして、ゴミがないゼロの状態になったら終わりという意識があったが、このワークショップに参加して、人の交流が増えて、楽しく人がよりよく暮らしていく方向に、どこまでも進んでいける可能性があると感じた。
- 19) 連携という言葉は簡単だが、具体的にどうすればいいのか、というのが難しいので、すぐに実行できるような提案をする。ひとつはネットワークというのは名簿を作れば終わり、というのではなく、手を入れて面倒をみることをメンバー全員で行う必要があるので、まずその点を相談することが大事である。もうひとつは、統一的な活動、というのは発想としてよくあるが、何かを一緒にしようとする、調整だけで計画倒れになってしまう。無理に統一することよりも、各団体がいつどこで何をしているか、というアクションカレンダーを作り、それを行政が共有情報として管理してはどうか。そうすれば他の団体の活動にも参加しやすくなり、結果、合同で活動したということにつながるのではないかと。
- 20) 河口の農地から出るゴミについては、すぐ水に流され目の前から見えなくなるので、何となく知らないふりをしているのではないかと。犯人探しではなく、自分たちの川の現状を関係者が一緒にまず見る、というところから始めたらどうか。

【自由討論】

- 1) リーダーシップをとる立場にある人は率先垂範が大切である。トップ自らが現場に参加すると、その率先垂範の気持ちが広く伝わるのではないかと。
- 2) 海岸や川はそれぞれ誰が管理し、責任を持つのか明確にしてほしい。
→海岸のゴミを処理するのは、公物としての海岸維持管理の一環として海岸管理者が行うことになっており、法律上、清潔を維持する責務がある、となっている。しかし、漂流・漂着ゴミについては責任の所在を明確にした条文はなく、他の条文を援用して考えると、海岸管理者にはその責任がある、ということが関係省庁間で一致した認識である。問題は、海岸により管理者が異なっていたり、一部市町村に委任されていたり、などととても複雑なことになっていることである。財源の手当ても問題である。今後うまく機能するにはどう

すればよいか引き続き議論の必要がある。

- 3) 1970年から国内清掃美化運動というのがあったが、それから40年近くたってもまだ責任者が決まっていない。いまだに体制が変わらないことに地域住民は怒りのほうが先にくるのではないか。連携を確実にするのはやはり国の仕事だと考える。
- 4) 本日の議論を踏まえると、一番大切なのは連携そのものではなく、連携して「活動していくこと」だと考える。そのためにも今回のワークショップをきっかけに今後定例会などを開き、具体的な議論ができることを希望する。

・宣言の採択

本ワークショップのまとめとして以下の宣言文が阪本会長から提案され、満場の拍手により全会一致で採択された。

九頭竜川流域ごみ問題ワークショップ宣言

私たちは、河川ごみ・海ごみを減らして、美しい九頭竜川水系および福井の海を未来に引き継ぐために、清掃活動や発生抑制に向けて、連携と協働して継続的な活動を進めていきます。

最後に、福井県安全環境部 城越氏よりご挨拶いただき、閉会とした。



開 会



会場の様子



円卓着席者からの発表



傍聴者からの質問



全体討議 1



全体討議 2



全体討議 3



全体討議 4 (会場からの意見)

図 5.8-4 ワークショップの様子

九頭竜川や海の漂着ごみの抑制へ自治体や市民団体が認識を深めたワークショップ=30日、福井市の福井商工会議所ビル



海、川ごみ削減へ連携

九頭竜川流域団体が会合

福井

海や川に漂着するごみ対策について行政、市民団体が話し合う「九頭竜川流域ごみ問題ワークショップ」が三十日、福井市の福井商工会議所ビルで開かれた。自治体、市民グループなど十一団体がそれぞれ取り組みと現状、課題を紹介。「美しい九頭竜川水系と海を未来に引き継ぐため連携・協働して継続的活動を進める」とする宣言を採択した。

九頭竜川河口と海岸線を持つ坂井市は、漂着ごみ削減に取り組む環境省の「漂流・漂着ごみの削減方策調査」モデル地域に指定されている。ワークショップは川の流域全体を巻き込んだごみ削減体制を確立しようと同省が開催。河川や海の美化、親水活動に取り組むグループや自治体の代表者が出席。団体メンバーら約四十人が傍聴した。

同省が坂井市の海岸で実施した漂着ごみ調査を報告。東尋坊、雄島を含むエリアに年間約二十一万ものごみが漂着していることを紹介した。うち八割がペットボトルなど国内外の陸から流れ出たごみであること、ペットボ

トルの五割が国内ごみであることも指摘された。県内からは坂井市、池田町、勝山市など九頭竜川水系の上下流で活動する四団体が発表。坂井市で海岸美化活動に取り組む団体「エコネイチャー・彩みくに」の阪本周一会長は、雨の日に流れ出たごみで埋め尽くされた川水系の様子、川沿いの不法投棄の現状を解説。「上流はきれいでいいが、下流域はゴミ捨て文化のせいでひどい状況」と流域一体の取り組みを訴えた。

図 5.8-5 翌日の福井新聞の記事 (2008年12月1日)

論説



県内の海岸や九頭竜川河口に漂着するごみに対し、流域の住民団体と行政機関との連携した動きが、このところ活発化して

きた。
先月末に環境省主催の「九頭竜川流域ごみ問題ワークショップ」が福井市で開かれ、九頭竜川の上流から河口までの流域の四つの住民団体(環境団体)、それに国土交通省や県など行政

しい川に」との関係者の熱い思いが感じられる。

もともと、このワークショップ開催のきっかけは、環境省が一昨年の九月から一年にわたり坂井市三国町の海岸線で行った「漂着ごみの調査」だ。同省か

生場所をたどると、海外より日本国内から出たものが半数に上った。また過去のデータを元に

コンピュータで発生源を探ると、「約七割は県内から、川などを通じて運ばれた」と推察された。つまり、海岸線を汚し

のSOSを知ってほしい」と訴えた。

今回のワークショップでは、市町の行政枠を超えて、九頭竜川水系の住民団体「彩みくに」をはじめ「ドラゴンリバー交流会」「勝山青年会議所」「池田

一會長も「下流だけが迷惑を被っている」などと低レベルの話でなく、流域全体で海を汚さないために、どう協働したらいいかが大事。団体間で本音で話し合いたい」と今後の協議に期待をかける。

これまで河川管理は行政機関が主体で、住民側も、お任せ的な考えが主流だった。しかし川の恩恵を受けている地域住民が自ら動きだしたケースとして歓迎したい。

九頭竜川ごみ問題

住民主導の活動に期待

の担当者が集い、今後の盛り上がりに向け、「連携と協働し継続的活動を」の宣言をまとめた。さらに今月二十四日には、これを受け、第一回となる四団体による交流会が開かれる。九頭竜川水系を水質だけにとどまらず環境的にも景観的にも「美

ら委託された民間会社が、東尋坊や雄島など約九・五キロの範囲で二カ月置きに五回にわたり調べたところ、プラスチック類を筆頭に、流木や木材など約二十トンのごみが漂着していたことが分かった。

ているごみの多くは、地元の福井から出たことになる。実際にワークショップでは、坂井市三国町の環境団体のエコネイチャー・彩みくにが、流されてきた大量のごみがよごんでいる河口の映像を流し、「観光地とは思えぬ光景だ。三国から

町まらおこし21」が一堂に会した意義は大きい。さらにこの四団体が「ごみは上流から下流へ」最後は海を汚す」との共通認識を持ったことも、意味合いとしては非常に大きい。

ワークショップの呼び掛け人ら、さらに一般市民へもっと広がることを願ってやまない。

図 5.8-6 福井新聞の記事 (2008年12月23日)

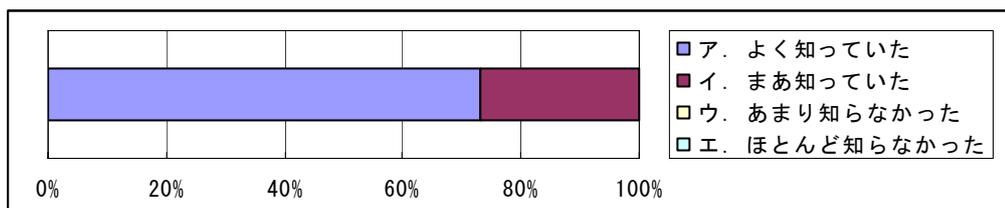
(10) アンケート結果

傍聴者を対象にアンケートを実施し、漂流・漂着ゴミや河川ゴミに対する認知度の程度、次回ワークショップへの参加意欲、流域のゴミ削減のための方策、その取り組みへの参加意欲について調べた。

アンケートの結果を以下に示す。傍聴者 44 人のうち 37 人から回答を得た。回収率は 84% であった。

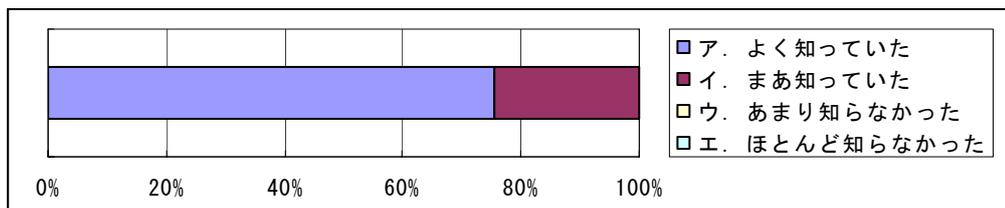
a. 問 1 「海の漂流・漂着ゴミ問題について知っていましたか」

「よく知っていた」が 7 割強、残りは「まあ知っていた」であり、参加者の漂流・漂着ゴミに対する認知度は高いと推測された。



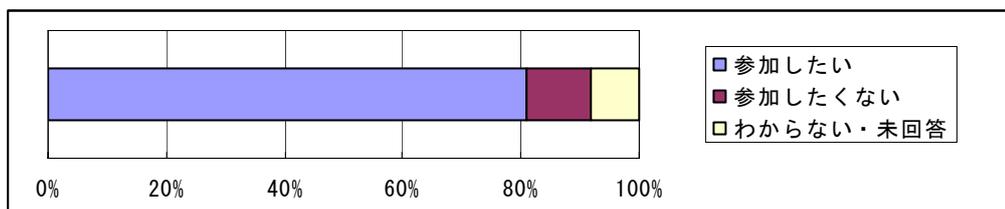
b. 問 2 「河川のゴミ問題について知っていましたか」

「よく知っていた」が 8 割弱、残りは「まあ知っていた」であり、参加者の河川ゴミに対する認知度は高いと推測された。



c. 問 3 「次回のワークショップがあれば参加したいですか」

「参加したい」が約 8 割であり、今回の参加者の次回ワークショップへの参加意欲は高いと推測された。



d. 問 4 「流域でのゴミを減らすために、どのような取り組みが必要だと思いますか」

自由回答(回答者 31 名)の概要は以下の通り整理された。発生抑制に関する回答が多く、環境教育・啓発活動、製造者責任の強化、分解性プラスチックやデポジット制の導入、不法投棄の防止などがあげられた。

1) ゴミの回収・処理

- ・ 流域全体の一斉清掃を実施する。定期的な実施。
- ・ 行政、自治会、学校、企業が連携した清掃活動の実施。行政のリーダーシップ。全住民の参加。

- ・ 流域に注ぐ市町の川についても地元で清掃に取り組むことが必要。
- ・ 各クリーンアップ会場にスタンプラリーがあるとよい。

2) 発生抑制

- ・ 環境教育や環境活動を義務化する。国全体での教育を進める。
- ・ ポイ捨てをなくすために、まずはゴミ回収への参加から始める。
- ・ 子供の頃からしっかりと環境・ゴミ問題を教える。学校教育の場での学習時間の確保。
- ・ 子供への環境教育も大切であるが、大人へのゴミ問題に対する啓発が必要。
- ・ 啓発活動により住民一人一人の意識改革を図る。海岸や河川のゴミの実態を知らせる。現場を見てもらう。報道等で、川の現状の映像を流してもらう。
- ・ ゴミ問題については、3Rだけでなく、漂着ゴミの問題も含め広く取り扱う。
- ・ ゴミの処理費用に税金が使われていること（自分達が負担していること）を知らせる。
- ・ 釣り客への広報活動。
- ・ 提内耕作者に対する意識向上、あるいは耕作の禁止。
- ・ 河川敷への車輛進入の禁止。
- ・ 世界各国への呼びかけ。ODAの活用。
- ・ 普及啓発だけでは限界があり、発生源対策についてもっと検討すべき。
- ・ 政府のイニシアチブにより製造者の責任を明確にし、ゴミ減量への取り組みや処理費用の負担をさせる。
- ・ モラルの向上を求めるだけでなく、物理的な規制策が必要である。例えば自然分解性容器の使用や、空きカン等のデポジット制の導入など。
- ・ 包装資材の自然分解技術の開発。
- ・ ゴミの出方を正確に把握する。
- ・ 不法投棄の防止対策。継続的な呼びかけと監視。雑草の草刈り。
- ・ 全市町村でゴミのポイ捨て禁止等の条例を整備する。
- ・ 取締りの強化。罰金をびっくりするくらい高くする。

3) 連携強化

- ・ 上流、下流、河口住民のゴミに関する交流を行う。
- ・ 住民、企業、ボランティア組織等、市町、河川・海岸管理者が一体となって地域を美しくする運動を実施する。
- ・ 環境や河川団体グループの流域ネットワーク化を進め、行政が側面支援をする。
- ・ 流域市町村の連携。県が主体となって運動を進める。
- ・ 市、県、国が連携してもっと真剣に取り組む必要がある。
- ・ 楽しいイベント会場として一層活用する。

e. 問5「今後の流域でのゴミを減らす取り組みに参加したいですか」

「参加したい」が9割弱であり、今回の参加者のゴミ削減に関する取り組みへの参加意欲は高いと推測された。